

氏 名	うら かわ くに お 浦 川 邦 夫
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 295 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 経 済 動 態 分 析 専 攻
学位論文題目	Essays on Income Distribution and Poverty in Japan (日本における所得分配と貧困に関する研究)
論文調査委員	(主 査) 教 授 橘 木 俊 詔 教 授 有 賀 健 教 授 照 山 博 司

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は所得分配と貧困を分析テーマとした6本の論文で構成されている。本論文の前半では、近年、日本で急速に拡大している貧困の実態について関心を払い、生活保護制度、公的年金制度、最低賃金制度などの公共政策の貧困削減効果に関する検証が行われる。また、後半では、日本における所得分配の変化が人々のライフスタイルや格差に対する意識にどのような影響を与えているかについての包括的な検証が行われる。

各章の論文の簡単な要約を以下に示すこととする。

第1章“Poverty reduction effects of a public assistance system”(「生活保護制度の貧困削減効果—公的年金制度との比較—」)は、我が国の生活保護制度が貧困を削減する上でどの程度の役割を果たしているかに関して、(1)真に援助を必要とする世帯を適切に捕捉しているか、(2)援助を必要とする世帯に対する過剰な給付がなされていないか、(3)援助が必要のない世帯にまで無駄な給付がなされていないか、といった給付の効率性の観点から分析を行っている。

推定結果によると、現状の生活保護制度は、高齢者、母子家庭、傷病・障害者といった人々が高い比率で受給者であり、失業者やワーキング・プアー(働けど貧しい人)のような就労世代の受給者は非常にわずかである点が明らかになった。また、公的年金給付と比べると貧困世帯の数を減らす効果が限定されている。

貧困世帯が拡大傾向にあるなかで、生活保護制度は公共政策の重要な柱として重みを持つ時代になっている。生活保護受給世帯に対する無駄な給付を防ぐ政策だけでなく、給付の対象者を増加して機能性を高める政策の必要性が高まっている点を本稿では論じている。

第2章“An Empirical Analysis of the Effects of Minimum Wages on Poverty Reduction”(「最低賃金制度の貧困削減効果に関する実証分析」)は、最低賃金未満や最低賃金付近で就労している労働者の属性を調べた後、現状の最低賃金制度が貧困の削減にどの程度の効果をもたらしているかに関して、分位回帰モデルなどを用いて検証を行っている。

推定結果によると、最低賃金未満、あるいは最低賃金付近の賃金しか受け取っていない労働者は、性別でいえば女性、年齢でいえば若者、業務形態でいえば非正規労働者、労働組合未加入者に多い点が示された。現状では、最低賃金による雇用喪失効果がないと仮定した場合においても、最低賃金の上昇が勤労者世帯における貧困世帯の数を減少させる効果は限定的である。しかしながら、分位回帰による推定結果によると、最低賃金制度の存在は、勤労者世帯の賃金分布を平等化させる効果を持っている点が示唆された。

第3章“Quality of Life and Poverty”(「生活の質と貧困・相対的剥奪が生活満足度に与える影響の実証分析—」)では、住宅の質、家族関係、公共サービスへのアクセス、社会関係など、より多様な側面から日本の貧困の実態を考察し、これらの「質的な貧困」が個人の生活満足度や階層意識にどのような影響を与えているかを分析した。その結果、所得や生活満足度や階層意識にどのような影響を与えているかを分析した。その結果、所得や資産だけでなく、住宅の質、家族関係、対人関係、家族の健康状態などが個人の生活満足度、階層意識に大きな影響を与えていることが示された。また、「質的な貧

困」が個人の「主観的な貧困」とどのような関係を持っているかに関する分析においても同様の傾向が確認された。なかでも、「住宅の不具合」に関する剝奪状況が、個人の「主観的貧困」に大きく影響を与えることが示されている。

第4章“Disparity and Poverty in relation to the Quality of Residential Life”（「居住生活の質に関する格差と貧困」）では、日本の住環境が他の先進諸国と比べて相対的に貧しい水準にあることを示し、人々の属性と居住生活から被る剝奪感との間にどのような関係が見られるかに関して包括的な検証を行った。推定結果では、住環境の剝奪と関連が強いのは、世帯の低所得と持ち家以外の住宅での居住である点が示された。また、居住スペースの貧困に焦点をあてれば、男性、女性ともに都市部居住で、持ち家でなく、結婚をしている人が、最低居住水準未満での居住生活を営む確率が高くなる。従来の我が国の住宅政策は、持ち家世帯に対する住宅金融公庫の補助や相続税、譲渡税の優遇措置など、持ち家取得の促進を主な柱としてきたといえるが、今後は、持ち家世帯と持ち家以外世帯の間に存在する居住生活の格差の緩和にむけた政策も重要な論点となると考えられる。

第5章“The Effect of Relative Differences on Life Satisfaction”（「相対的格差が生活満足度に与える影響」）では、出生年、学歴、居住地域などにおいて自分の属性と類似している集団との相対的な所得格差が自身の生活満足度に与える影響に関して、Forrer-i-Carbonell（2005）などの先行研究に基づき、チェンバレン型のパネル順序プロビット推定を用いて計量分析を行った。推定結果によると、有配偶者の場合、相対的な所得格差が、個々人の生活満足度に大きな影響を与えていることが示された。すなわち、生活満足度に関する欧米の実証研究で示されているように、日本の社会においても、所得の絶対額だけでなく、類似集団と比較した場合の相対的な所得の重要性が実証されている。

第6章“Empirical Analysis of Personal Income Tax Reform and Consumption Trends”（「個人所得税制改革と消費水準の動向に関する実証分析」）では、累進税率の緩和政策によって生じる所得分配の不平等化が、日本経済全体の平均消費性向を引き下げ、消費低迷の一因となった可能性に関して、Musgrove（1980）などの理論モデルに基づいて実証分析を行っている。源泉所得に関するデータを扱った計量分析の推定結果からは、所得分配の不平等化が、マクロの消費水準に負の影響を与えているという可能性が示された。また、個人所得税の再分配効果の縮小が、消費水準の伸びを抑制している点が示唆された。累進税率構造の空洞化の問題を見直し、再分配効果の改善に向けた政策の必要性が高まっている。

論文審査の結果の要旨

本論文は所得分配と貧困を分析テーマとした6本の論文で構成されており、特に、近年、日本で急速に拡大している貧困の実態について関心を払い、生活保護制度、公的年金制度、最低賃金制度などの公共政策の貧困削減効果に関する検証が行われている。

貧困の現状や推移に関する分析は、日本でも研究の蓄積があるが、本論文はそれらの先行研究を超えるものとして、次のような特色がある。

第1に、日本の生活保護給付や公的年金給付の貧困削減効果を「効率性」の観点から論じ、実際に個票データを用いて綿密な検証を行ったことである。生活保護給付は、「真に援助を必要とする世帯を適切に捕捉しているか」という貧困削減の効率性（Poverty Reduction Efficiency）の観点から言えば効率的であり、無駄な給付は少ない。しかしながら、「各貧困世帯の貧困ギャップをどの程度削減しているか」という水平的効率性（Horizontal Efficiency）の観点から言えば非常に効果は小さく、とくに失業者やワーキング・プアー（働けど貧しい人）のような就労世代の受給者は非常にわずかである点が分析によって明らかとされた。

第2に、所得や資産などの経済変数に加え、住宅の質、家族関係、公共サービスへのアクセス、社会関係など、より多様な側面から日本の貧困の実態を考察し、これらの「質的な貧困」が個人の生活満足度や階層意識にどのような影響を与えているかに注目した点である。その結果、所得や資産だけでなく、「住宅の不具合」や「家族関係」などに関する「剝奪」の状況が、個人の「主観的な貧困の水準」に大きく影響を与えることが示されている。いわば、貧困の緩和にむけた政策において、貧困層への経済的な所得補助のみならず、家庭状況や地域の環境を考慮に入れた包括的な生活の質を高める取り組みが必要とされることを分析では示している。日本において「生活の質」と貧困との関係を「相対的剝奪」や「社会的排除」の概念も視野に入れて包括的に論じた分析事例は未だ少なく、今後の公共政策のあり方を論じる上で興味深い視点を提供し

ている。

第3に、累進税率の緩和政策によって生じる所得分配の不平等化が、日本経済全体の平均消費性向を引き下げ、消費低迷の一因となった可能性に関して、Musgrove（1980）などの理論モデルに基づいて実証分析を行っている。計量分析の推定結果からは、個人所得税の再分配効果の縮小が、消費水準の伸びを抑制している可能性が示された。上記の推定結果から示唆されることは、我が国では貧困削減に向けた諸政策の発動が、分配の平等化という観点にとどまらず、社会全体の効率性の観点からも有効に機能する可能性が強いという点である。特に累進税率構造の空洞化の問題を見直し、再分配効果の改善に向けた政策の必要性が高まっている点を本稿では論じている。

第4に、分析にあたっては、これまでの実証経済学の成果を踏まえた周到的な計量分析がなされており、個票データをうまく活用したレベルの高い研究論文となっている。

以上のように、本研究のオリジナリティは高いが、同時に欠点や今後の課題についても指摘せざるを得ない。第1に、本研究のような再分配政策を扱った実証分析を行う場合、再分配政策が引き起こす負の側面、例えば貧困者が「貧困の罠」に陥るリスクなどにも周到的な検証がなされなければならない。本研究では、「真に援助を必要とする世帯を適切に捕捉しているか」という観点から社会保障制度の貧困削減効果を計測しており、効率性に対する影響に一定の注意を払っているが、生活保護受給世帯の労働供給がどのような状況にあるのか、また、再分配政策を強化するとすればどのような政策変更がもっとも「効率性」の観点から望ましいと考えられるのかに関しては、もう少し綿密な議論があつてよかった。

第2に、本研究の4章の“Disparity and Poverty in relation to the Quality of Residential Life”では、人々の属性と居住生活から被る剝奪感との間にどのような関係が見られるかに分析の焦点が置かれているが、本当に回答者の多数が居住生活から深刻な貧困を被っているかは、本稿の分析を見る限りではやや疑問が残る。すなわち、現在の回答者の住宅環境は、与えられた一定の予算制約のもとで回答者が自由に選択した結果でもある。だとすれば、他の財・サービスに対する価値が相対的に住宅サービスよりも大きく、居住スペースの狭さについてはそれほど苦痛とは判断していない可能性もあるのではないか。現在の居住環境は、消費者がある程度自由に選択できる環境のもとで選択されているという側面を踏まえたうえで、それでも現状の居住生活が日本の貧困と結びついているのであれば、それに関するより整合的なデータ、分析が必要である。また、アトキンソン（1995）の貧困削減の効率性、水平的効率性の議論に即して考えると、持ち家促進策よりも、民間賃貸住宅の需要者、供給者への補助政策の方が効果が高いと思われるが、そのような観点から日本の住宅政策を評価するという方向性があつてもよかったのではないかな。

第3に、本研究は、日本の貧困の現状や所得分配の変化が人々の意識に与える効果に対してかなり包括的な検証がなされているが、現状を踏まえたうえでどのような政策が貧困の削減や人々の満足度を高めることに貢献しうるかといったシミュレーションは不十分である。例えば、所得控除の一部を還付可能な税額控除へ変更するなど、再分配効果の改善を行うことで、どの程度の貧困削減効果が期待できるのか。現状の政策分析だけでなく、将来的な政策の展望についての検証が行われることを今後期待したい。

とはいえ、本論文は分析の論点が明確であり、しかも分析内容も高度で論文としての価値は高い。よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成19年2月16日、論文の内容とそれに関する試問を行った結果、合格と認めた。